

令和3年8月20日

(鹿児島県内施設対象)

鹿児島県「まん延防止等重点措置」適用期間中の営業について (8月20日更新)

- 1、感染対策をさらに徹底し、お客様へも利用制限をお願いする場合がございます。
- 2、県外の方と接触された方と県外へ往来された方で、PCR検査を受けていない方とワクチン接種が2回完了していない方は、2週間施設のご利用自粛お願い致します。
- 3、発令期間中の休会をご希望のお客様は、次の「特別休会」をお手続きください。  
「特別休会」期間：8/20(金)～9/12(日)  
会費取扱：9月分の会費を25%でご請求させていただきます  
お手続き：8/25(水)までに窓口へ直接お申し出ください
- 4、ジュニアコースのお子さまで、体調異変が少しでもある場合は、ご利用をご遠慮いただき、振替にてご利用ください。この期間中の振替の回数制限はありません。また、プール以外でのマスク着用の徹底を、再度ご家庭でもご指導ください。
- 5、ジュニアコースの保護者様の観覧について、各ご家庭1名様まででご協力お願い致します。また、お子さまが幼児以外の場合、可能な限り観覧をお控えください。

[8月20日更新分 施設利用制限のお知らせ]

- ・営業時間短縮の要請に基づき、次のように営業時間を変更させていただきます。  
期間：8/20(金)～9/12(日)  
営業時間：OPEN～20:00(日・祝はこれまで通り)  
対象施設：メルヘン鹿児島、メルヘン中山、メルヘン始良アスリー  
ナイト会員様：全ての営業曜日・時間帯での施設利用を可と致します  
\*営業時間変更に伴い、一部レッスンにクローズや変更が生じます。詳細が決まり次第ご案内致します。どうぞご理解賜りますようお願い申し上げます。